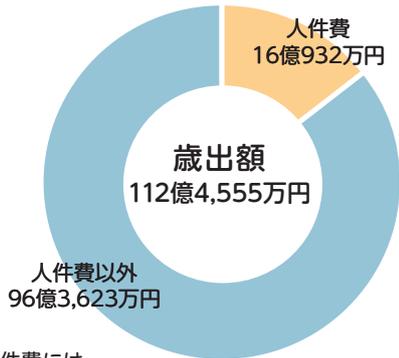


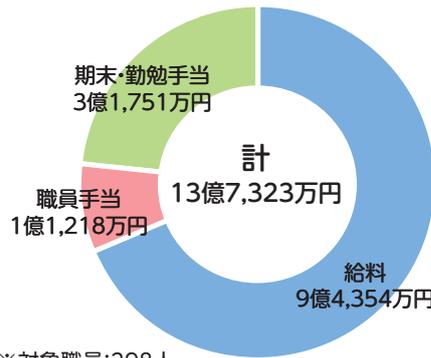
# 町職員給与の現状を紹介します

## 1 人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)



※人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

## 2 職員給与費の内訳 (令和2年度一般会計当初予算)



※対象職員:298人  
※一人当たりの給与費:461万円

## 3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

一般職			単純労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
303,499円	336,139円	43.0歳	273,861円	291,472円	52.7歳

## 4 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般職	大学卒	181,928円
	高校卒	149,610円
単純労務職	高校卒	146,992円

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般職	大学卒	248,414円	292,103円	335,037円
	高校卒	215,153円	(該当者なし)	291,891円
単純労務職	高校卒	206,595円	218,173円	266,499円

## 6 職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	金額	
扶養手当	子	10,000円
	子以外の扶養親族(配偶者、父母等)	6,500円
	満16歳年度当初から満22歳年度末まで(加算)	5,000円
住居手当	借家(最高)	27,000円
通勤手当	交通機関等利用(最高)	55,000円
	交通用具(自動車等:最高)	51,400円

区分	金額	
管理職手当	総務課長	42,000円
	教育推進監・課長・室長 局長・課長待遇	30,000円
	参事・参事待遇	20,000円
	施設の長(センター長等)	12,000円
寒冷地手当	扶養親族を有する職員	17,800円
	扶養親族を有しないが世帯主である職員	10,200円
	その他の職員	7,360円

### 期末手当、勤勉手当の支給割合

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.875月分
12月期	1.3月分	0.875月分
計	2.6月分	1.75月分

※職務上の段階や職務の等級に応じて5%から15%の加算措置があります。

### 退職手当の支給割合

	自己都合	早期募集・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

## 7 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

### 給料、報酬

職名	月額	金額
町長	月額	796,000円
副町長	月額	595,000円
教育長	月額	534,000円
議長	月額	288,000円
副議長	月額	264,000円
議員	月額	255,000円

### 期末手当の支給割合

職名	6月期	12月期	計
町長	1.6月分	1.6月分	3.2月分
副町長	1.6月分	1.6月分	3.2月分
教育長	1.6月分	1.6月分	3.2月分
議長	1.6月分	1.6月分	3.2月分
副議長	1.6月分	1.6月分	3.2月分
議員	1.6月分	1.6月分	3.2月分

※期末手当には15%の加算措置があります。

町では、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただくため、毎年その状況を公表しています。町職員の給与等は、人事院や秋田県人事委員会の給与勧告、国や地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の審査を経て条例で定めることとなっています。ここでは、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、その概要をお知らせします。

## 8 給与指数

地方公務員の給与水準を表すものとして、国家公務員行政職を基準に地方公務員行政職の給与をラスパレス指数で表したものです。国家公務員の給与を100とした場合、美郷町の給与指数は右のとおりとなります。

平成29年4月1日現在	93.3%
平成30年4月1日現在	92.5%
平成31年4月1日現在	92.3%

## 9 秋田県人事委員会の報告事項(令和元年度)

町では地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置要求の審査、不利益処分についての不服申立ての審査等について秋田県人事委員会に事務を委託しています。

- ・勤務条件に関する措置要求の状況 …… 該当なし
- ・不利益処分に関する不服申立ての状況 … 該当なし

## 10 級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

### 一般職

標準的な職務内容	1 級 主 事 会計年度任用職員	2 級 主 任	3 級 主 査 ※「専門員」含む	4 級 所 長・班 長 園長・上席主査	5 級 教育推進監・課長 室長・局長・参事等	6 級 主 幹	計
職員数	119人	20人	57人	64人	17人	2人	279人
構成比	42.7%	7.2%	20.4%	22.9%	6.1%	0.7%	100.0%

### 単純労務職

標準的な職務内容	1 級 技師補	2 級 技 師	3 級 主任技師	4 級 作 業 長 上席主任技師	計
職員数	3人	3人	3人	11人	20人
構成比	15.0%	15.0%	15.0%	55.0%	100.0%

## 11 職員数の状況(各年4月1日現在)

単位：人

部門	区分	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
		職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比
普通会計部門	議 会	3		3		3		3		3	
	総 務	40	△1	39	△1	39		40	1	40	
	税 務	12		11	△1	11		11		11	
	労 働										
	農 水	15	△1	16	1	16		15	△1	15	
	商 工	10		9	△1	9		9		11	2
	土 木	15	1	16	1	15	△1	13	△2	13	
	民 生	58		60	2	60		62	2	60	△2
	衛 生	12		12		12		12		12	
	教 育	41	1	40	△1	43	3	41	△2	37	△4
小 計	206		206		208	2	206	△2	202	△4	
会計部門 公営企業等	水 道	3		4	1	4		4		4	
	下水道	2		2		2		2		2	
	その他	9		8	△1	7	△1	7		7	
	小 計	14		14		13	△1	13		13	
合 計	220		220		221	1	219	△2	215	△4	
会計年度任用職員									84	84	
総 合 計	220		220		221	1	219	△2	299	80	

## 12 職員の福利厚生事業の状況(令和元年度)

町では、職員の福利厚生を目的として美郷町職員互助会を組織しており、会員掛金のみで運営し、以下の事業を行っています。

令和2年度から施行された「会計年度任用職員制度」により、町の非常勤職員として任用し、主に町内の認定こども園で勤務しています。

会 員 数	225人	
会員掛金	金 額	1,611千円
	掛 金 率	給料月額 × 2/1000
町負担金	金 額	—
	負担金率	—
主な事業内容	給付金事業、親睦会補助事業、レクリエーション大会実施 等	

※互助会には、職員のほか特別職が加入しています。

公表する職員は一般職の職員とし、臨時的任用職員および短時間の再任用職員、短時間の会計年度任用職員を除いています。

問●町総務課 総務班 ☎0187 (84) 1111